

## 付帯意見

### 【付帯意見（委員からの意見）】

本専門委員会は、関市防災会議へ「(仮称) 関市防災基本条例に関する調査結果(報告)」として報告しておりますが、条例の策定段階においては、次の意見も参考とされるよう付帯意見として付記します。

#### 1 市の防災対策を具体的に明記

防災部局のみの対策ではなく、多岐にわたる全庁的な防災対策を盛り込むこと。

#### 2 防災対策の進捗管理

自助、共助、公助それぞれの防災対策を評価し、実効性を高めること。

#### 3 条例の見直し

条例の趣旨が社会情勢に適合したものとなるよう機会を捉え検証すること。